

島根県森林審議会（令和2年度第1回）の開催概要

1. 審議方法

書面による審議を実施（新型コロナウイルス感染拡大防止のため）

2. 諮問事項：

地域森林計画の変更（案）について

- ・斐伊川地域森林計画（第3次変更）
- ・江の川下流地域森林計画（第1次変更）
- ・高津川地域森林計画（第2次変更）
- ・隠岐地域森林計画（第4次変更）

3. 書面審議スケジュール

令和2年12月1日	地域森林計画案の諮問（県知事→審議会会長）
〃 2日	書面による審議依頼（審議会会長→審議会各委員）
〃 16日	意見書の提出（審議会各委員→審議会会長）
〃 17日	地域森林計画案に対する答申（審議会会長→県知事）

4. 審議の結果

「諮問事項は原案のとおり決定されることが適当」